

令和7年

郡山地方広域消防組合議会
2月定例会会議録

令和7年2月4日 開会

令和7年2月4日 閉会

郡山地方広域消防組合議会

令和7年2月定例会会議録目次

議事日程第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
開会・開議.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定（委員長報告から採決まで）.....	3
議会運営委員会.....	3
採決.....	4
諸般の報告.....	4
議案第1号から議案第7号まで（管理者の提案理由説明から採決まで）.....	4
品川万里管理者(提案理由説明).....	4
休憩・再開.....	7
採決.....	7
閉議.....	7
品川万里管理者(あいさつ).....	7
閉会.....	8

令和7年郡山地方広域消防組合議会2月定例会会議録

令和7年2月4日（火曜日）

議事日程第1号

令和7年2月4日（火曜日） 午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

（委員長報告から採決まで）

第3 諸般の報告

第4 議案第1号 令和6年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第2号）
から

議案第7号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例まで

（管理者の提案理由説明から採決まで）

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

（委員長報告から採決まで）

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 令和6年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第2号）

議案第2号 郡山地方広域消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第3号 郡山地方広域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 令和7年度郡山地方広域消防組合一般会計予算

議案第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

議案第6号 郡山地方広域消防組合職員の育児休業等に関する条例及び郡山地方広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条

例の一部を改正する条例

議案第7号 郡山地方広域消防組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

出席議員 (20名)

1番 村上晃一 議員	2番 名木敬一 議員
3番 遠藤利子 議員	4番 薄井長広 議員
5番 良田金次郎 議員	6番 森合秀行 議員
7番 塩田義智 議員	8番 小島寛子 議員
9番 栗原晃 議員	10番 近内利男 議員
11番 村上一郎 議員	12番 佐藤政喜 議員
13番 大橋幹一 議員	14番 安瀬信一 議員
15番 菊地武司 議員	16番 半谷理孝 議員
17番 猪瀬明 議員	19番 影山初吉 議員
20番 村上昭正 議員	21番 田村弘文 議員

欠席議員 (1名)

18番 坂本浩之 議員

説明のため出席した者

管理者 品川萬里	副管理者 白石高司
監査委員 藤橋桂市	会計管理者 橋本香
消防長 渡辺雅彦	消防次長 藤橋秀弥
郡山消防署長 鈴木哲則	田村消防署長 星晃
総務課長 立花清	予防課長 石井孝幸
消防課長 渡辺哲男	通信指令課長 柳沼信一

事務局職員出席者

書記 長 遠藤尚孝	書記 柳沼貴世
書記 赤沼研志	書記 松崎直美
書記 根本昭洋	書記 斎藤友太
書記 福岡裕貴	

午前10時00分 開会・開議

○佐藤政喜議長 これより、令和7年郡山地方広域消防組合議会2月定例会を開会し、ただちに、本日の会議を開きます。

会議規則第2条による欠席等の届出者は、欠席、坂本浩之議員1名であります。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員の職、氏名は、タブレット端末へ配信しております。

本日の議事は、議事日程第1号により、運営いたします。

*

日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤政喜議長 日程第1に従い、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、名木敬一議員、遠藤利子議員を指名いたします。どうぞよろしく願いいたします。

*

日程第2 会期の決定（委員長報告から採決まで）

○佐藤政喜議長 日程第2に従い、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営については、議会運営委員会において協議され、その方向付けがなされた旨連絡がありましたので、議会運営委員会の委員長報告を求めます。

影山初吉委員長。

[影山初吉議会運営委員会委員長 登壇]

○影山初吉議会運営委員会委員長 それでは、議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。

本委員会は、先刻、本日招集の2月定例会の運営について協議をいたしましたところ、次のような方向付けがなされましたので、ご報告いたします。

まず、会期について申し上げます。会期は、本日、1日とし、タブレット端末に配信してあります議事日程第1号により運営いたします。

次に、議案の審議方法について申し上げます。日程第4において議案第1号 令和6年度郡山地方広域消防組一般会計補正予算（第2号）から議案第7号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例までの議案7件を一括して議題に供し、管理者から提案理由の説明を受けた後、一旦休憩し、全員協議会室で、全議員による議案調査を行います。その後、本会議を再開し、議案第1号から議案第7号までの議案7件について一括して質疑、討論、採決を行います。

採決は、討論がない場合は、簡易採決により、採決することといたします。

なお、討論の通告は、日程第4における議案調査終了後に受け付けることといたし

ます。

以上で、報告を終わります。

○佐藤政喜議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本定例会の会期については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日 1 日と決定いたしました。

*

日程第 3 諸般の報告

○佐藤政喜議長 日程第 3 に従い、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第199条第 9 項の規定により令和 6 年度定期監査の結果について報告がありました。また、地方自治法第235条の 2 第 3 項の規定により、令和 6 年 9 月分、10 月分の例月現金出納検査の結果について報告がありました。これらについては、既に、タブレット端末へ配信しておりますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

*

日程第 4 議案第 1 号から議案第 7 号まで (管理者の提案理由説明から採決まで)

○佐藤政喜議長 日程第 4 に従い、議案第 1 号 令和 6 年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算 (第 2 号) から議案第 7 号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例までの議案 7 件を、件名の朗読を省略し、一括して議題といたします。

管理者に提案理由の説明を求めます。品川管理者。

[品川萬里管理者 登壇]

○品川萬里管理者 令和 7 年郡山地方広域消防組合議会 2 月定例会を開会するにあたり、消防行政の現況並びに今回提出いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

はじめに、昨年、元日に発生した能登半島地震が最大震度 7 を観測し、甚大な被

害をもたらすとともに、8月には宮崎県日向灘を震源とする地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報が発表されました。

また、先月23日には、檜枝岐村で震度5弱を観測する地震が発生しております。

本組合といたしましては、自然災害が頻発化・激甚化する傾向にある中、あらゆる災害に即応するため、消防防災対策の一層の充実強化を図り、安全で安心して暮らせるまちの実現を目指してまいります。

続きまして、昨年の本組合における火災・救急について申し上げます。

火災件数は87件で前年と比較すると46件減少しており、中でも建物火災の減少が27件となっております。市町別では、郡山市68件、田村市13件、三春町5件、小野町1件であり、すべての市町で減少しております。

これらの要因につきましては、火災発生属性分析に基づく類似火災防止対策を、本組合ウェブサイト、マスメディア及びSNS等を活用して積極的に情報発信するとともに、構成市町部局、消防団及び自主防災組織など、関係団体と連携した火災予防の取り組みが寄与したものと認識いたしております。

これからの時期は、空気が乾燥し火災の発生が危惧されますことから、主な出火原因であります、「放火、放火の疑い」、「ストーブ」、「こんろ」、「たき火」などを踏まえ、放火をさせない環境及び不注意からの出火を防ぐため、人的要因及び気象条件などを踏まえた広報警戒を強化するとともに、火災の緻密な属性分析の結果を積極的に発信し、類似火災の発生防止に努めてまいります。

次に、救急件数は、組合発足から最多となった昨年より285件の微増となり、19,527件となりました。

市町別では、郡山市16,409件、田村市1,751件、三春町867件、小野町487件であり、小野町を除きいずれも増加しました。救急件数の増加に伴い、救急業務が逼迫していることから、「EBPMに基づく予防救急」等を推進いたしますとともに、救急に要する時間の短縮と救命率の向上を図るため、「DX救急支援システム」の導入を来年度予算に計上しております。

併せて、医師会・保健所等と連携しながら、病気、けがなど健康管理に関する情報を発信し、救急車の適正利用と予防救急の普及に努め、救急件数の減少に繋げてまいります。

それでは、本組合の令和7年度予算編成方針について申し上げます。

令和7年度におきましても、DXの推進による効率的・効果的な消防行政の運営に努めますとともに、将来予見可能性の高い課題からのバックキャスト思考並びに未来を見据えて課題解決に着手するフィードフォワード消防救急活動と消防行政の向上及び業務効率化を図ってまいります。

また、近年の複雑化・大規模化する自然災害を踏まえ、「気候変動対応型」の災害対応体制を整備し、本組合の総合的な計画「こおりやま消防安全・安心基本指針」の将来像「いのちと心を未来につなげる消防」実現のため、必要性や緊急性、波及効果の高い施策を優先して予算を編成いたしました。

続きまして、提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、令和6年度本組合一般会計補正予算であります。早期退職者に伴う退職手当のほか、令和6年福島県人事委員会勧告及び各事業費の確定に伴い、補正するものであります。

この結果、一般会計の補正予算の総額は1億1,964万2千円の増額となり、補正後の予算総額は、53億6,533万2千円となるものであります。

次に、令和7年度本組合一般会計予算につきましては、消防活動に要する経費や消防庁舎及び車両など、持続可能な消防体制を構築するため、緊急性、重要性の高い施策に重点配分したところであります。

歳入予算の主な内容であります。国庫支出金や県支出金など特定財源の確保に努めますとともに、主要財源である組合構成市町分担金は、令和6年度より2.2パーセント増の43億6,100万円を計上しております。

一方、歳出予算においては、職員給与費のほか、救急自動車、指揮支援車など4台の車両更新整備、RPAツールや救急支援システムなどDXの推進、消防庁舎の維持補修・三春分署移転整備に要する経費を計上しております。

この結果、令和7年度の一般会計予算は、総額61億1,683万8千円となり、昨年度と比較しますと18.4パーセントの増となるものであります。

次に、条例議案についてであります。「令和6年福島県人事委員会勧告を受けての条例改正」、「郡山地方広域消防組合職員の育児休業等に関する条例及び郡山地方

広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案5件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。

○佐藤政喜議長 提案理由につきましては、後ほどタブレット端末へ配信いたします。

ただいまの提案理由に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

この際、議案調査のため、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

*

午前10時49分 再開

○佐藤政喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号 令和6年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算(第2号)から、議案第7号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例までの議案7件に対する質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 令和6年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算(第2号)から議案第7号 郡山地方広域消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例までの議案7件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤政喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第7号までの議案7件については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の日程は、全部終了いたしました。この際、管理者から発言があればこれを許します。品川管理者。

[品川萬里管理者 登壇]

○品川萬里管理者 令和7年郡山地方広域消防組合議会2月定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただき、提出いたしました議案について、御賛同を賜りましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました貴重な御意見や御提言につきましては、今後の消防行政に反映してまいりたいと存じます。

さて、私事ではございますが、2013年4月27日に郡山地方広域消防組合の管理者に就任して以来、12年間にわたり、議員各位の御指導のもと、地域住民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに尽力してまいりました。先般、表明いたしましたとおり、郡山市長の職を今期をもちまして退任いたしますことから、本組合管理者の任も解かれ、本議会定例会が最後の議会となります。

この間、本組合の運営に関しまして、御指導、御叱正を賜りました議員各位、多大なる御理解、御協力をいただきました地域住民並びに防災関係者の皆様方、そして、日夜危険を顧みず職務に精励いただいた職員の皆様に改めて心からの敬意を表し感謝を申し上げます。

また、組合消防における組織の在り方、会議の開催方法について、大規模災害発生など緊急時に議員の皆様並びに関係市町が、即時対応が可能となるよう、今後の国及び他団体の動向をとらえながら、住民視点に立ったより充実した消防機関となりますよう国・県に働きかけてまいります。

寒さが続いておりますが、議員各位におかれましては、健康管理に特段の御留意をいただき、円滑な消防行政の推進のため、一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○佐藤政喜議長 これをもちまして、本定例会を閉会いたします。

午前10時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

郡山地方広域消防組合議会

議長 佐藤政喜

副議長 大橋幹一

議員 名木敬一

議員 遠藤利子